

「アーキビストの職務基準書」の検討経緯

昭和 63 年の公文書館法施行に際し、公文書館に置くものとされた「歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員」は、「歴史を後代に継続的に伝えるためにはどのような公文書が重要であるのかという判断を行うために必要な調査研究を主として行う者」であり、「その専門的な知識と経験の具体的内容については未確定な部分もある」とされた（「公文書館法の解釈の要旨」昭和 63 年総理府）。

公文書等の管理に関する法律(平成 21 年)が施行された今日において、国立公文書館では、改めて歴史公文書等の管理に携わる専門職の職務とその遂行上必要となる知識・技能について検討を行い、「アーキビストの職務基準書」としてとりまとめることとした。

その検討の経緯は、以下のとおりである。

年	月 日	内 容
平成 26 年		アーキビストの養成に係る検討に着手
平成 28 年	3 月 18 日	日本におけるアーキビストの職務基準（素案）を策定
	3 月 23 日	公文書管理委員会が「公文書管理法施行 5 年後見直しに関する検討報告書」を公表
	3 月 31 日	内閣府において設置されている、国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議が『国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想』を公表 (抜粋) 3. 国立公文書館に求められる各機能の方向性 (6) 人材育成機能【今後の展望】 ④ 資格制度の確立に向けた検討 我が国全体としての人材の充実の観点では、文書管理に関わる人材をめぐる海外の動向なども踏まえつつ、これからの時代に求められる人材像を明確にするとともに、公的な資格制度を確立することも有効な手段と考えられる。資格制度の検討に当たっては、民間企業も含めたアーカイブズの保存と利用に通じた人材に対する潜在的なニーズの掘り起こし等により、人材の「受け皿」の確保を図る必要がある。
	4 月 27 日	アーカイブズ関係機関協議会(第 13 回)において、「日本におけるアーキビストの職務基準(素案)」について説明、関係団体へ意見提出を依頼
	11 月 30 日	国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議(第 17 回)において、「アーキビストの確保・育成の構想」を説明

年	月 日	内 容
平成 28 年		<p style="text-align: right;">配布資料 4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">アーキビストの確保・育成の構想 資料 4</p> <p style="text-align: center;">公文書取扱機関における アーキビストの積極的な 採用・配置</p> <p>アーキビストの育成方針 人材の確保と育成の必要性の確認</p> <p>アーキビストの専門性の確立 専門職に相応しい処遇の実現</p> <p>職務基準書 アーキビストの遂行業務と 必要な能力・要件の明確化</p> <p>人材育成の基礎資料 大学(大学院)や国立公文書館等 における教育・研修カリキュラム への反映</p> <p>アーキビスト 認証制度</p> <p>(要検討) 用語の定義 適用範囲</p> <p>(要検討) 認証権者 認証の内容</p> </div>
平成 29 年	2 月 21 日	<p>内閣府大臣官房公文書管理課が、公文書管理委員会において、「公文書管理法施行 5 年後見直しの対応案」を説明</p> <p>(抜粋)</p> <p>3. 人材育成・体制強化</p> <p>(3) 公文書館等の人材育成及び体制強化</p> <p>国立公文書館において検討を進めている専門職員の「職務基準書」が人材の育成及び確保につながるよう、有効活用方策を検討する必要がある。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「職務基準書」を踏まえて、具体的職務に応じた研修を整備する。 ○ 上記研修を受講した場合に単位に認定する等、高等教育機関との協力体制を構築する。 ○ 専門職員の信頼性・専門性を確保するため、国立公文書館などの公的機関による認証制度を設けることを検討する。
	3 月 16 日	アーカイブズ関係機関協議会(第 14 回)において、検討状況を説明
	5 月 12 日	<p>アーキビストの職務基準に関する検討会議を設置</p> <p>【検討事項】</p> <p>(1) アーキビスト職務基準書の作成に関すること。</p> <p>(2) その他必要な事項</p>

年	月 日	内 容												
平成 29 年		<p>【構成員】</p> <p>座 長 保坂 裕興 (学習院大学 教授)</p> <p>構成員 新井 浩文 (埼玉県立文書館)</p> <p>岡崎 敦 (九州大学大学院 教授)</p> <p>小谷 允志 (ARMA 東京支部 顧問)</p> <p>下重 直樹 (学習院大学 准教授)</p> <p>森本 祥子 (東京大学文書館 准教授)</p> <p>事務局 国立公文書館 (統括公文書専門官室)</p>												
	5 月 29 日	<p>アーキビストの職務基準に関する検討会議(第1回)の開催</p> <p>配布資料3 (P7)</p> <div data-bbox="475 851 1391 1534" data-label="Figure"> <p>アーキビストとレコードマネジメント</p> <p>i) 公文書管理法モデル(現状)</p> <p>ii) ミッションモデル</p> <p>iii) 統合モデル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レコードマネージャー</th> <th>アーキビスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目的</td> <td>現行事業ニーズを充足するための記録の効率的かつ経済的な管理</td> <td>証拠的又は情報の価値の評価選別、記録と政府機関の諸活動との関連の説明</td> </tr> <tr> <td>協議</td> <td>・政府機関の事業の視点から見た記録の短期及び長期的価値 ・永久的価値がある記録の特定方法及びシステム構成</td> <td>・記録をアーカイブスの保管所に移管するスケジュール設定</td> </tr> <tr> <td>関心</td> <td>記録の作成目的の探求、組織化、利活用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7</p> </div>		レコードマネージャー	アーキビスト	目的	現行事業ニーズを充足するための記録の効率的かつ経済的な管理	証拠的又は情報の価値の評価選別、記録と政府機関の諸活動との関連の説明	協議	・政府機関の事業の視点から見た記録の短期及び長期的価値 ・永久的価値がある記録の特定方法及びシステム構成	・記録をアーカイブスの保管所に移管するスケジュール設定	関心	記録の作成目的の探求、組織化、利活用	
	レコードマネージャー	アーキビスト												
目的	現行事業ニーズを充足するための記録の効率的かつ経済的な管理	証拠的又は情報の価値の評価選別、記録と政府機関の諸活動との関連の説明												
協議	・政府機関の事業の視点から見た記録の短期及び長期的価値 ・永久的価値がある記録の特定方法及びシステム構成	・記録をアーカイブスの保管所に移管するスケジュール設定												
関心	記録の作成目的の探求、組織化、利活用													
	10 月 19 日	アーキビストの職務基準に関する検討会議(第2回)の開催												
	12 月 20 日	アーキビストの職務基準に関する検討会議(第3回)の開催												
	12 月	「アーキビストの職務基準書」(平成29年12月版)を策定												
平成 30 年	1 月 31 日	アーカイブズ関係機関協議会(第15回)において、「アーキビストの職務基準書」(平成29年12月版)について説明												
	2 月 22 日	日本歴史学協会国立公文書館特別委員会との意見交換												

年	月 日	内 容
平成 30 年	3 月 26 日	公文書管理委員会(第 62 回)において「アーキビストの職務基準書について」説明
	6 月 8 日	平成 30 年度全国公文書館長会議において説明、意見交換を実施。また、同会議の成果を全国公文書館長会議名にて『『アーキビストの育成と活用－職務基準書の活用－』に取り組む基本的考え方』として取りまとめ
	6 月 14 日	全史料協総会において意見交換
	6 月 21 日	企業史料協議会から意見提出
	6 月 22 日	全史料協近畿部会例会において意見交換
	6 月 30 日	日本アーカイブズ学会研究集会において意見交換
	8 月 23 日	全史料協関東部会定例研究会において意見交換
	9 月 19 日	日本学術会議歴史資料の保存と公開に関する分科会において説明
	9 月 25 日	記録管理学会研究集会において意見交換
	10 月 29 日	アーキビストの職務基準に関する検討会議(第 4 回)の開催
	12 月 19 日	アーキビストの職務基準に関する検討会議(第 5 回)の開催
	12 月 27 日	アーキビストの職務基準書の確定

アーキビストの職務基準書

発行日 平成30年(2018年)12月
編集・発行 独立行政法人 国立公文書館
〒102-0091
東京都千代田区北の丸公園3番2号
電話 03-3214-0621/FAX 03-3212-8806